

「公認会計士試験における英語による出題について」に対する会計大学院協会のコメント

公認会計士・監査審査会が令和7年12月16日に公表した「公認会計士試験における英語による出題について」によれば、公認会計士試験において、令和9年度第Ⅰ回短答式試験より、英語による出題を行うという方針が表明されている。

会計大学院は、設立の当初から、海外でも通用する公認会計士の育成を教育の基本方針としてきた。その一環として、「英文会計」等の英語による会計教育を行う科目的設置や、国際会計基準・国際監査基準等に関する科目の中で原文を用いた教育を行い、会計の専門家としての国際的な視野の涵養を目的とした教育の充実を図っている。今回の公認会計士・監査審査会より表明された方針は、会計大学院がこれまで取り組んできた教育の方針とも一致しており、公認会計士試験の受験生に国際的な視野を求める手段としては望ましいと考える。

しかしながら、具体的な出題の内容についてはいくつかの懸念がある。

海外でも通用する公認会計士に求められる英語の能力は、単なる英語の語彙力ではない。出題されたテクニカル・タームを記憶しているか否ではなく、そのテクニカル・タームの基礎となる考え方や理論を英語で理解し、表現できることこそが重要になる。短答式の問題でそのような踏み込んだ英語能力の有無を評価することは難しいが、受験生にテクニカル・タームの丸暗記を促すような出題とはならないようとする配慮が必要である。

また、英語による出題は全体の1割程度とされているが、その程度の比重では、それらの英語の問題がいわゆる「捨て問」とされる危険性がある。その結果として、日本語で出題される問題の中の計算科目の比重が相対的に高まる。本協会は令和7年3月23日に公表した「『令和8年公認会計士試験に関するお知らせ』に関する会計大学院協会のコメント」の中で、公認会計士試験において計算科目の比重が高まることに対して否定的な見解を述べた。今回の公認会計士・監査審査会の方針に対しても、改めて同様の懸念を表明する。

国際的な場で活躍し、発信をすることができる公認会計士には英語の能力が求められる。しかしながら、それは、すべての公認会計士に英語の語彙力を求めることと同義ではない。公認会計士となることを目標とした学習の初期の段階で英語のテクニカル・タームを暗記するために多大な時間を費やすことが、日本語による学習を通じて会計制度や会計基準に対する理論的思考力を高めること以上に公認会計士の育成に資するか否かが慎重に検討されなければならない。その観点から、短答式試験の段階で英語を導入することに対しては、公認会計士・監査審査会に対して十分な配慮を求みたい。

2026年1月7日
会計大学院協会